平成26年度食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等多量発生事業者(年間発生量100トン以上の事業者)の定期報告の取りまとめ結果は以下のとおりとなった。

1 食品廃棄物等の発生量

平成26年度の食品廃棄物等多量発生事業者による食品廃棄物等の年間発生量は、14,838千トンとなり、前年に比べ1.4%の増加となった。これを業種別にみると、食品製造業は13,239千トン(前年比1.0%増)、食品卸売業は115千トン(同29.7%増)、食品小売業は932千トン(同2.8%増)、外食産業は552千トン(同3.8%増)となった。

		(平位・1トン)	
業種	平成26年度	(参考)平成25年度	対前年増減率
食品産業計	14, 838	14, 638	+1.4%
食品製造業	13, 239	13, 111	+1.0%
食品卸売業	115	89	+29. 7%
食品小売業	932	907	+2.8%
外食産業	552	532	+3.8%

(単位: チトン)

2 食品循環資源の再生利用等実施率

平成26年度の食品廃棄物等多量発生事業者による食品循環資源の再生利用 等実施率は、食品産業全体では91%で、業種別にみると、食品製造業は96%、 食品卸売業は65%、食品小売業は51%、外食産業は39%であった。

なお、食品リサイクル法に基づく食品循環資源の再生利用等実施率の目標は、食品製造業で95%、食品卸売業で70%、食品小売業で55%、外食産業で50%に向上させることとなっている。

業種	平成 26 年度	(参考)平成 25 年度	目標値
食品産業計	91%	91%	_
食品製造業	96%	96%	95%
食品卸売業	65%	66%	70%
食品小売業	51%	51%	55%
外食産業	39%	41%	50%

(注)

当該年度の(発生抑制量+再生利用量+熱回収量×0.95+減量量)

再生利用等実施率 =

当該年度の(発生抑制量+発生量)

※発生抑制の実施量は、事業者毎に平成19年度発生原単位から平成26年度発生原単位を差し引き、 その差異に食品廃棄物等の発生量を乗じた値により推計。

平成26年度食品リサイクル法に基づく定期報告の取りまとめ結果

食品廃棄物等の発生量の内訳及び再生利用等実施率

平成26年度の食品リサイクル法第9条第1項に基づく定期報告を集計した結果、食品廃棄物等多量発生事 業者(年間発生量100 t 以上の事業者)による食品廃棄物等の年間発生量は、14,838千 t となった。

食品廃棄物等多量発生事業者の食品廃棄物等の年間発生量の内訳は、再生利用の実施量が10,910千 t (74%) と最も多く、次いで減量した量が1,963千 t (13%) 、廃棄物としての処分量が1,227千 t (8%)、熱回収が418千t(3%)、再生利用以外が319千t(2%)の順となっている。

再生利用等実施率については、食品製造業が96%と最も高く、次いで食品卸売業が65%、食品小売業が 51%、外食産業が39%の順となっている。平成27年7月に公表した基本方針では、平成31年度までに業種全 体で食品製造業は95%、食品卸売業は70%、食品小売業は55%、外食産業は50%を達成するよう目標を設定し ており、業種全体で目標の達成に向けた取組を進める必要。

年度 平成26年度 (定期報告) ※各項目の上段 () 内の数値は、食品廃棄物等の年間発生量に占める割合である。

		食							
区 分	計	再生利用 の実施量	熱回収 の実施量	減量した量	再生利 用以外	廃棄物 としての 処分量	発生抑制 の実施量 (※)	再生利用 等実施率	基本方針 における 目標値
	千 t (100)	千 t (74)	千 t (3)	千 t (13)	千 t (2)	千 t (8)	千t	%	
産業計	14,838	· •		` '	319		2,093	91	
口制件来	(100)	(78)	(3)	(15)	(2)	(2)	_,000	0.	7
品製造業	13,239	10,313	417	1,941	304	264	1,809	96	} (
部分肉•冷凍肉製造業	145	128	0	0	3	14	35	90	
肉加工品製造業	116	106	0	0	1	8	14	93	
牛乳・乳製品製造業	79 623	66 593	1	1	5	7	60	91	
その他の畜産食料品製造業		593	0	17	6	7	70	98	
水産缶詰・瓶詰製造業	40	39	0	0	0		2	98	
海藻加工業	3	3	0	0	0	0	0	100	
塩干・塩蔵品製造業	9	9	<u> </u>	<u> </u>	Ò	0	2	100	
水産練製品製造業	19	16	0	0	1	2	3	85	
冷凍水産物製造業 冷凍水産の日制洗業	52	41	<u> </u>	0	10	1	17	85 75	
冷凍水産食品製造業	130	88	<u>0</u>	1	39	2	37	75	
その他の水産食料品製造業	171	131	<u>U</u>	32	6		12	95	
野菜缶詰・果実缶詰・農産保存 食料品製造業(野菜漬物を除	97	89	0	1	2	6	34	94	
野菜漬物製造業	47	22		12	0		23	95	
しょうゆ製造業	89	32 74	<u>0</u>	1 <u>4</u> 0	5		23 6	89 89	
味そ製造業	09		4	0	1	1	1	74	
ソース製造業	Α	3	<u>o</u>	0	0			84	
食酢製造業		/		0	0	0			
その他の調味料製造業	92	- S	2	<u>0</u>			18	91 84	
甘しゃ糖製造業	92 382	69 107	2 273		6 2	12 0	13	96	
てん菜糖製造業	1,314	240	273	1,074	0	0	129	100	
砂糖精製業	48	45	<u>o</u>	1,07 7	2	0	123	95	
ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造			l		<u>-</u>		································		
業	473	255	0	213	4	0	0	99	
精米·精麦業	177	144	0	0	28	5	41	85	
小麦粉製造業	1,432	1,407	0	0 0	24	1	43	98	
その他の精穀・製粉業	23	21	0	0	1	0	3	94	
パン製造業	209	202	1	0	1	5	26	97	
菓子製造業	161	127	2	11	4	18	71	91	·
動植物油脂製造業(食用油脂加工業を除く。)	2,937	2,893	1	2	35	7	377	99	
食用油脂加工業	425	415	1	л	3	၁	123	99	
でん粉製造業	612	479	<u>'</u>	82	4	41	34	93	
麺類製造業	70	65	1	02		4	6	94	
豆腐・油揚製造業	338	236	 	70	24		62	92	
あん類製造業	2	2	n	0	0	0	0	98	
冷凍調理食品製造業	93	84	0	0	1	8	15	92	
そう菜製造業	106	85	0	6	0	14	17	89	
すし・弁当・調理パン製造業	117	104	0	1	0		20	91	
レトルト食品製造業	7	4	0	1	0	1	3	88	
他に分類されない食料品製造業	365	269	2	64	4	26	128	94	
清涼飲料製造業(茶、コーヒー、 果汁など残さが出るものに限	582	416	0	91	66		166	90	

					_	_		T			*d
1	清涼飲料製造業(その他)		24	23	0	0	0	0	36	4	
	果実酒製造業		2	2	0	0	0	0	0	94	<u> </u>
	ビール類製造業	5	36	415	0	118	3	0	59	99	
3	清酒製造業					6	0	11	2	56	
	単式蒸留焼酎製造業	7	24 79	6 718	1	6 37	4	17	2 35	97	1
	素留酒·混成酒製造業(単式蒸	Ĭ			l					1	···
	照面相 促成相裂過来(早氏無 留焼酎製造業を除く。)	1	05	46	35	22	1	2	50	97	
											<u> </u>
	製茶業		4	1	83		<u> </u>	Ü	0	81	<u> </u>
خلسا	コーヒー製造業		63				4	1	11	95	لا
仓品	品卸売業	(100)		(54)	(1)	(5)	(8)	(33)			
		1	15	62	1	6	_	38	18		_
	米麦卸売業・雑穀卸売業		19	10	0	0		2	3	57	
P	野菜卸売業・果実卸売業		34	14	0	5	0	15	5		1
7	生鮮魚介卸売業		4	4	0	0	0	0	2	97	1
1 17			5	Δ	0	Ö	0	1	3	82	····
	食肉卸売業 その他の農畜産物・水産物卸						X			82	<u> </u>
			3	2	0	0	0	0	0	89	
	売業 										
	食料・飲料卸売業(飲料を中		34	23	0	1	1	11	2	70	
'	心とするものに限る。)								-		
1	食料・飲料卸売業(飲料を中		16	6	0	0	0	9	3	52	
,	心とするものを除く。)		_	-	_	-	ŭ			02	
合口	品小売業	(100)		(41)	(0)	(0)	(0)	(58)			\Box
及口	ログリング未	9	32	384	0	4	3	540	178	51	
3	各種食料品小売業	6	75	286	0	2	3	384	138	52	
F	野菜・果実小売業		1	0	0	0	0	1	0		
-	食肉小売業(卵・鳥肉を除	·····									
1	人)		1	1	0	0	0	1	0	55	
	ヽ。/ 卵・鳥肉小売業		0	0	0	0	0	0	0		
			<u>v</u>		<u>V</u>	<u></u>		<u>V</u>		{	<u> </u>
1	鮮魚小売業 		9	9	<u>U</u>	<u> </u>	0	1	0	92	
3	酒小売業		0	0	0	0	4	0	0	0	
3	菓子・パン小売業		7	2	0	0	0	5	1	41	<u> </u>
	酒小売業 菓子・パン小売業 コンビニエンスストア	2	7 26	83	0	0		142	38	46	
	その他の飲食料品小売業(コ	1					_	_		4-7	
	ンビニエンスストアを除		12	4	0	1	0	/	1	47	4
		(100)									1
L		(100)		(27)	(0)	(2)	(1)	(70)			
外食	食産業	,		` '	(0)	1	` '	. ,	88	39	
		5	52	151	0	12	3	385	88		
1	食堂・レストラン(麺類を中	5		` '	0	12	3	. ,	88 38		
1	食堂・レストラン (麺類を中 心とするものを除く。)	5	52	151	0	12	3	385			
1	食堂・レストラン(麺類を中 心とするものを除く。) 食堂・レストラン(麺類を中	2	52	151	0	12 3	3	385 154		36	
1	食堂・レストラン(麺類を中 心とするものを除く。) 食堂・レストラン(麺類を中 心とするものに限る。)	5: 2:	52 03 64	151 45 14	0	12 3 1	0	385 154 49	38 12	36 35	
1 1 1	食堂・レストラン(麺類を中 心とするものを除く。) 食堂・レストラン(麺類を中 心とするものに限る。) 居酒屋等	2	52 :03 :64 :56	151 45 14 11	0 0	12 3 1	0 0 0	385 154 49 45	38 12 8	36 35 30	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	食堂・レストラン(麺類を中 心とするものを除く。) 食堂・レストラン(麺類を中 心とするものに限る。) 居酒屋等 喫茶店	2	52 03 64 56 23	151 45 14 11 6	0 0	12 3 1	0 0 0	385 154 49 45 16	38	36 35 30 33	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	食堂・レストラン(麺類を中 心とするものを除く。) 食堂・レストラン(麺類を中 心とするものに限る。) 居酒屋等 喫茶店	2	52 03 64 56 23	151 45 14	0 0	12 3 1	0 0 0	385 154 49 45 16	38 12 8	36 35 30 33	
1 1 1 1 1	食堂・レストラン(麺類を中心とするものを除く。) 食堂・レストラン(麺類を中心とするものに限る。) 居酒屋等 喫茶店 ファーストフード店	5.	52 03 64 56 23 87	151 45 14 11 6	0 0	12 3 1	3 0 0 0	385 154 49 45 16 44	38 12 8	36 35 30 33 51	
1	食堂・レストラン(麺類を中心とするものを除く。) 食堂・レストラン(麺類を中心とするものに限る。) 居酒屋等 喫茶店 ファーストフード店 その他の飲食店(ファースト	5.	52 03 64 56 23	151 45 14 11 6	0 0	12 3 1	3 0 0 0	385 154 49 45 16	38 12 8	36 35 30 33	
11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	食堂・レストラン(麺類を中心とするものを除く。) 食堂・レストラン(麺類を中心とするものに限る。) 居酒屋等 喫茶店 ファーストフード店 その他の飲食店(ファースト	5:	52 03 64 56 23 87	151 45 14 11 6	0 0	12 3 1	3 0 0 0	385 154 49 45 16 44 8	38 12 8	36 35 30 33 51 52	
1 1 1 1 1	食堂・レストラン(麺類を中心とするものを除く。) 食堂・レストラン(麺類を中心とするものに限る。)居酒屋等 喫茶店 ファーストフード店 その他の飲食店(ファーストフード店を除く。)	5:	52 03 64 56 23 87	151 45 14 11 6	0 0	12 3 1	3 0 0 0	385 154 49 45 16 44	38 12 8	36 35 30 33 51	
111111111111111111111111111111111111111	食堂・レストラン(麺類を中心とするものを除く。) 食堂・レストラン(麺類を中心とするものに限る。) 居酒屋等 喫茶店 ファーストフード店 その他の飲食店(ファーストフード店を除く。) 持ち帰り・配達飲食サービス 業(給食事業を除く。)	5:	52 03 64 56 23 87 13	151 45 14 11 6	0 0	12 3 1	3 0 0 0	385 154 49 45 16 44 8	38 12 8	36 35 30 33 51 52	
1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 /	食堂・レストラン(麺類を中	5:	52 03 64 56 23 87 13 32	151 45 14 11 6	0 0	12 3 1 0 0 0 2 1	3 0 0 0 0 0 0 0	385 154 49 45 16 44 8 23	38 12 8 2 4 3 7	36 35 30 33 51 52 41	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	食堂・レストラン(麺類を中	5:	52 03 64 56 23 87 13 32 0	151 45 14 11 6	0 0 0 0 0 0 0	12 3 1 0 0 2 1 2	3 0 0 0 0 0 0 0	385 154 49 45 16 44 8 23 21	38 12 8 2 4 3 7 8	36 35 30 33 51 52 41 42	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	食堂・レストラン(麺類を中	5:	52 03 64 56 23 87 13 32	151 45 14 11 6	0 0	12 3 1 0 0 2 1 2 0 0	3 0 0 0 0 0 0 0 0	385 154 49 45 16 44 8 23 21 0	38 12 8 2 4 3 7	36 35 30 33 51 52 41 42 0	
1 1 1 1 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	食堂・レストラン(麺類を中	5:	52 03 64 56 23 87 13 32 0	151 45 14 11 6	0 0 0 0 0 0 0	12 3 1 0 0 2 1 2 0 0	3 0 0 0 0 0 0 0 2 0 0	385 154 49 45 16 44 8 23 21	38 12 8 2 4 3 7 8	36 35 30 33 51 52 41 42	

[※] 発生抑制の実施量は、事業者毎に平成19年度発生原単位から平成26年度発生原単位を差し引き、 その差異に食品廃棄物等の発生量を乗じた値により推計。

2 食品循環資源の再生利用の内訳

平成26年度の食品リサイクル法第9条第1項に基づく定期報告を集計した結果、食品廃棄物等多量発生 事業者による再生利用の実施量は、11,229千 t となった。

これを業種別にみると、食品製造業が10,617千 t と最も多く、次いで食品小売業が387千 t 、外食産 業が154千 t、食品卸売業が71千 t の順となっている。

食品廃棄物等多量発生事業者の食品リサイクル法で規定している用途別の実施量の内訳は、飼料が 8,302千 t (76%) と最も多く、次いで肥料が1,730千 t (16%)、メタンが493千 t (5%)、油脂及 び油脂製品が351千 t (3%)、炭化して製造される燃料及び還元剤が30千 t、エタノールが4千 t の順 となっている。

年度 平成26年度 (定期報告) ※ 各項目の上段 () 内の数値は、食品リサイクル法で規定している用途別の実施量に 占める割合である。

	- 4 - 44 - F		食品	品リサ	イク	ル法で	:規定して(いる用途別	の実施量		
区分	再生利用 の実施量 (その他 を含む)	小計	肥		飼	料	メタン	油脂及び 油脂製品	る燃料及 び還元剤	ノール	その他 (再生利 用以外)
	千t			千t		千t	千 t	千 t			千t
食品産業計	11,229		(16)	1,730	(76)	3,302	⁽⁵⁾ 493	(3) 351	⁽⁰⁾	(0)	319
	11,229	(100)	(15)	1,730	(78)		(4)	(2)	(0)	(0)	319
食品製造業	10,617	,	` '	1,539	` ,	3,075	463	210	` '	` '	304
部分肉•冷凍肉製造業	131	128		25		70	0	28	5		3
肉加工品製造業	108	106		16		65	0	24	1	0	1
牛乳·乳製品製造業	71	66		26		35	3	0	1	0	5
その他の畜産食料品製造業	599	593		126		440	0	27	1	0	6
水産缶詰・瓶詰製造業	40	39		4		33	0	2	0	0	0
海藻加工業	3	3		3		0	0	0	0	0	0
塩干·塩蔵品製造業	9	9		<u>1</u>		8	0	0	0	0	0
水産練製品製造業	17 51	1 <u>6</u> 41		5	ļ	8	0	1	1	0	1
冷凍水産物製造業 冷凍水産食品製造業				12		27	U	1	U	0	10 39
その他の水産食料品製造業	128 137	88 131		17 13		70 110	0		0	0	აყ 6
野菜缶詰・果実缶詰・農産保存	137								<u>V</u>		
食料品製造業(野菜漬物を除	91	89		40		48	1	0	0	0	2
野菜漬物製造業	32	32		24		8	0	0	0	0	0
しょうゆ製造業	79	74		6		66	0	2	0	0	5
味そ製造業	4	3		2		1	0	0	0	0	1
ソース製造業	7	7		4		1	1	1	0	0	0
食酢製造業	3	3		1		2	0	0	0	0	0
その他の調味料製造業	75	69		43		24	1	0	0	0	6
甘しゃ糖製造業	109	107		76		28	0	0	0	3	2
てん菜糖製造業	240	240		0		240	0	0	0	0	0
砂糖精製業	48	45		2		43	0	0	0	0	2
ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造 業	259	255		18	<u> </u>	231	0	6	1	0	4
精米·精麦業	173	144		21		103	0	20	0	0	28
小麦粉製造業	1,431	1,407		2		1,405	0	0	0	0	24
その他の精穀・製粉業	22	21		7		14	0	1	0	0	1
パン製造業	203	202		14		185	2	1	0	0	1
菓子製造業 動植物油脂製造業(食用油脂加	131	127		38		79	б	3	1	0	4
工業を除く。)	2,928	2,893		129	2	2,710	0	55	0	0	35
食用油脂加工業	417	415		4		402	0	9	0	0	3
でん粉製造業	484	479	 	14	.	465	0	0	0	0	4
<u> </u>	66	65		12		50	1	2	0		1
豆腐・油揚製造業	260	236		57		170	5	3	0	0	24
あん類製造業	2	2	 .	0	ļ	2	Ŏ	0	0	0	0
冷凍調理食品製造業	85 85			38 57	ļ	34 23	8	2	1	0	1
そう菜製造業 すし・弁当・調理パン製造業	85 104	85 104	ļ	57 31		23 67	1	3	1	0	0
	104 5	104	ļ	31 4	 	67 0	1 ^	<u>4</u>	0	0	0 0
他に分類されない食料品製造業	5 273	269	ļ	160	 	95	7	5	1	0	υ 1
清涼飲料製造業(茶、コーヒー、			ļ		 				!		4
果汁など残さが出るものに限	483	416	<u> </u>	329	<u> </u>	60	23	0	4	0	66

(ま) (本) (生) (ま) (ま) (ま) (ま) (ま) (ま) (ま) (ま) (ま) (ま	24	22	16	T o	<u>م</u>	I		I	·····
清涼飲料製造業(その他)	24	23	16		0	0	3	<u></u>	
果実酒製造業 ビール類製造業	440					<u></u>	<u>U</u>	l	
	418	415	ļ4	410	<u> </u>	ļ	<u>V</u>	ļ <u>ģ</u>	
清酒製造業	700	6		5	0 397	0	Ü	0	
単式蒸留焼酎製造業	723	718	129	192	397	0	0	0	
蒸留酒•混成酒製造業(単式蒸	46	46	2	43	0	0	1	0	
留焼酎製造業を除く。)									
製茶業	2	1	1	0	0	<u> </u>	0	<u> </u>	
コーヒー製造業	8	(100)	(44)	(30)	(12)	(14)	(0)	(-)	
食品卸売業	71	(100)	27	18	` '	9	0	0	
米麦卸売業・雑穀卸売業	17	10	1	2	0	7	0	0	
野菜卸売業・果実卸売業	14	14	12	1	1	0	0	0	
生鮮魚介卸売業	4	4	1	3	0	0	0	0	
食肉卸売業	4	4	0	2	0	2	0	0	
食肉卸売業 その他の農畜産物・水産物卸			_	_		_			
売業	2	2	2	0	0	0	0	0	
食料・飲料卸売業(飲料を中	23	23	8	l 8	6	0	0	0	
心とするものに限る。)			<u> </u>	<u> </u>	ļ	ļ		<u> </u>	
食料・飲料卸売業(飲料を中	6	6	3	3	0	0	0	0	
心とするものを除く。)	·		_		_	_	_		
食品小売業	207	(100)	(31)	(44)	(5)	(19)	(2)	(0)	
	387	384	121	168		72	6	0	
各種食料品小売業	288	286				29	5	0	
野菜・果実小売業 食肉小売業(卵・鳥肉を除	0	0	0	0	0	0	0	0	
食肉小売業(丱・鳥肉を除	1	1	0	0	0	0	0	0	
く。) 図 自古小吉**									
卵・鳥肉小売業	0	0	0	•	0	0	0	0	
鮮魚小売業	9	9	0		••••••••	0	0	0	
酒小売業	0	0	0		0	<u>0</u>	0	0	
菓子・パン小売業 コンピニエンスストア	2	2	0	<u> </u>	0	0	Ú	0	
コンヒニエンスストア	83	83	13	25	2	41	1	0	
その他の飲食料品小売業(コ	4	4	2	l 1	0	1 1	0	0	
ンビニエンスストアを除		(100)	(28)	(27)	(4)	(40)	(1)	(0)	
外食産業	154	151	43			60	(1)	0	
食堂・レストラン(麺類を中	45		13	15	3	4.4	0	0	
心とするものを除く。)	45	45	13	15	3	14	U	l o	
<u>心とするものを除く。)</u> 食堂・レストラン(麺類を中	14	14		2	_	2	Λ	_	
心とするものに限る。)	14	14	8	3	0	3	0	0	
居酒屋等	11	11	3	2	1	4	0	0	
	6	6	4	3	0	0	0	0	
ファーストフード店	42	42	4	3	0	34	0	0	
その他の飲食店(ファースト	3	3	1	2	0	1	0	0	
フード店を除く。)	3	3	l'		U	<u>'</u>	U	U	
フード店を除く。) 持ち帰り・配達飲食サービス	8	Я	1	3	0	3	1	0	
業(給食事業を除く。)			 '	<u> </u>			·······		
給食事業	10	8	2	5	0	1	0	0	
沿海旅客海運業	0	0	0	0	0	0	0	0	
給食事業 沿海旅客海運業 内陸水運業 結婚式場業 旅館業	0	0	0	0	0	0	0	0	
結婚式場業	2 12	2	1	0	0	0	0	0 0	
		12		4			0		